

平成20年度

# 南富良野町の下水道

南富良野町建設課上下水道係

## 目 次

1	町の概要 -----	1
2	下水道のあゆみ -----	2
3	下水道事業計画の概要 -----	4
4	事業認可関係 -----	5
5	年度別事業概要 -----	6
6	建設事業費調書 -----	9
7	維持管理費調書 -----	11
8	地方債調書 -----	12
9	処理場の概要 -----	13
10	執行体制 -----	14
11	水洗化の普及状況 -----	15
12	南富良野浄化センター運転状況調書 -----	16
13	受益者分担金・前納報償金 改造補助金・貸付制度・下水道使用料 -----	17

## 1. 町の概要

南富良野町は北海道のほぼ中央に位置し、東西に貫流する空知川に沿って6つの集落から形成されている。

四方が山並みに囲まれその大部分は自然のままの豊かな森林からなっており、東は十勝管内新得町、西は空知管内夕張市、南は占冠村、また北は富良野市に隣接している。

町のほぼ中間部には金山ダムによってできた人造湖(かなやま湖)が豊かな水を湛えている。

本町における道路網は滝川と釧路を結ぶ国道38号線と旭川と浦河を結ぶ237号線が基幹道路となっている。道道は金山・幾寅停車場線、占冠・落合停車場線及び石勝高原幾寅線の3路線があり、これらの路線は富良野・大雪リゾート地域の開発のため、重要な路線となっている。

鉄道は根室本線が滝川と十勝、根室方面を結んでおり、町内には下金山、金山、東鹿越、幾寅、落合の5つの駅がある。根室本線は札幌と道東を結ぶ幹線であったが、新得、帯広を結ぶ地域の交通手段となってきた。

本町では、このように都市発展の基盤となる道路、交通整備がされてきているが、これに併せた産業、サービス機能の集積、業務拠点の整備を図るとともに、公園・緑地・上下水道、水辺空間の整備などの開発を進め、良好で魅力あふれる市街地整備と生活環境の向上を目指しているところである。

本町はこれまで、農林業の基盤整備に力を注いできたため住環境整備が立ち遅れ、町の中心部を流れる公共用水域や観光客の多い「かなやま湖」の湖畔地区の水質悪化が進んできた。特に昭和60年代から「かなやま湖」湖畔の森林公園地区での観光客の入込数が年々増加し続けていることから、公共用水域の水質汚濁が懸念され、貴重な観光資源と住環境並びに金山ダム下流における各種利水に支障をきたさないよう、早急に対策を講じる必要が生じてきた。

このため幾寅地区と東鹿越地区並びに森林公園地区を特定環境保全公共下水道により整備を進めることとし、平成5年に基本計画を策定、平成6年度に事業認可を受けて事業に着手し、平成11年3月に供用開始した。

## 2. 下水道のあゆみ

- H5 年度 南富良野町特定環境保全公共下水道基本計画策定
- H6 7 22 過疎地域活性化措置法による都道府県代行市町村の建設大臣指定
- H7 1 18 南富良野町公共下水道事業計画知事認可  
(99ha、定住2,268人・観光785人、オキシデーション・ディッチ法)
- 12 22 処理場用地売買契約締結(11,300㎡)
- H8 4 15 終末処理場用地取得事業完了(所有権移転登記)
- 7 19 水質汚濁防止法による特定施設設置届出
- H8 年度～ 北海道代行事業による幹線管渠及び終末処理場の建設工事に着手
- ” ” 町事業による管渠布設工事に着手
- H10 3 23 「南富良野町公共下水道設置条例」の公布
- ” ” 「南富良野町公共下水道条例」、「南富良野町公共下水道事業受益者分担金条例」、  
「南富良野町水洗化等改造資金融資あっせん条例」、「南富良野町水洗化等改造に関する  
補助金条例」、「南富良野町終末処理場設置条例」の公布
- ” ” 「同上条例施行規則」、「南富良野町排水設備工事等工事指定業者に関する規則」の公布
- 11 5 南富良野町公共下水道事業計画変更大臣認可  
(区域の拡張、99ha→123.7ha、3,053→5,445人)
- H11 1 26 「南富良野町公共下水道事業特別会計」の設置
- 3 18 供用開始及び下水の処理開始を告示(処理開始年月日H11.3.31)  
(幾寅のうち住吉町・仲町・朝日町・千木町及び東町・西町・栄町・岐阜・内藤の一部  
東鹿越のうち農材及び日鉄・王子・森林公園の一部)
- 3 19 平成11年度分担金賦課対象区域を告示(単位分担金額240円、分担金徴収開始H11.7.15)
- 5 21 通水式並びに祝賀会
- H12 3 18 供用開始及び下水の処理開始を告示(処理開始年月日H12.3.31)  
(幾寅のうち仲町、東町、岐阜、営林町の一部  
東鹿越のうち日鉄の一部)
- 3 19 平成12年度分担金賦課対象区域を告示(単位分担金額240円、分担金徴収開始H12.7.15)
- 4 1 南富良野浄化センター建設工事(機械・電気設備の増設)の委託に関する協定締結  
(日本下水道事業団 平成12・13年度)
- H13 3 18 供用開始及び下水の処理開始を告示(処理開始年月日H13.3.31)  
(幾寅のうち東町の一部)
- 3 19 平成13年度分担金賦課対象区域を告示(単位分担金額240円、分担金徴収開始H13.7.16)
- 8 2 南富良野浄化センター建設工事(機械・電気設備の増設)完成受渡し 2系列目稼動
- H14 3 18 供用開始及び下水の処理開始を告示(処理開始年月日H14.3.31)  
(幾寅のうち栄町の一部)
- 3 19 平成14年度分担金賦課対象区域を告示(単位分担金額240円、分担金徴収開始H14.7.16)
- H15 3 18 供用開始及び下水の処理開始を告示(処理開始年月日H15.3.31)  
(幾寅のうち栄町の一部)
- 3 19 平成15年度分担金賦課対象区域を告示(単位分担金額240円、分担金徴収開始H15.7.16)

- H16 3 12 南富良野町公共下水道事業計画変更知事認可  
(区域の拡張、123.7ha→129.9ha、5,445人→4,570人)
- 3 18 供用開始及び下水の処理開始を告示(処理開始年月日H16.3.31)  
(幾寅のうち栄町の一部)
- 3 19 平成16年度分担金賦課対象区域を告示(単位分担金額240円、分担金徴収開始H16.7.16)
- 4 1 「南富良野町公共下水道設置条例の一部を改正する条例」の公布
- 4 1 「南富良野町公共下水道条例の一部を改正する条例」の公布
- H17 3 18 供用開始及び下水の処理開始を告示(処理開始年月日H17.3.31)  
(幾寅のうち西町、栄町、岐阜町の一部)
- 3 19 平成17年度分担金賦課対象区域を告示(単位分担金額240円、分担金徴収開始H17.7.16)
- H18 3 17 供用開始及び下水の処理開始を告示(処理開始年月日H18.3.31)  
(幾寅のうち栄町、岐阜町の一部)
- H19 3 16 供用開始及び下水の処理開始を告示(処理開始年月日H17.3.31)  
(幾寅のうち栄町、岐阜町の一部)
- 3 19 平成19年度分担金賦課対象区域を告示(単位分担金額240円、分担金徴収開始H19.7.16)
- 4 1 「南富良野町公共下水道条例の一部を改正する条例」の公布
- H20 3 14 南富良野町公共下水道事業計画変更知事認可  
(計画放流水質の設定 BOD 20mg/l→15mg/l SS 70mg/l→40mg/l)

### 3. 下水道事業計画の概要

区 分	全体計画	認可計画
計画年度	平成6年度 ～ 平成24年度	平成6年度 ～ 平成24年度
区域面積	139.0ha	129.9ha
計画人口	4,730人 (定住1,890、観光2,840)	4,570人 (定住1,730、観光2,840)
計画汚水量 (日最大)	1,254m <sup>3</sup> /日	1,177m <sup>3</sup> /日
排除方式	分流式	分流式
処理方式	オキシデーシオンディッチ法	オキシデーシオンディッチ法
汚泥処理方法	濃縮 → 脱水	濃縮 → 脱水
汚泥処分方法	緑農地利用	緑農地利用
処理施設系列数	2系列	2系列
処理場敷地面積	11,300m <sup>2</sup>	11,300m <sup>2</sup>
概算事業費	4,875百万円	4,875百万円
内管渠分	3,016百万円	3,016百万円
内処理場分	1,859百万円	1,859百万円

#### 4. 事業認可関係

年	月	日	番 号	件 名
H6	5	27	南富建下 号	公共下水道事業の過疎代行協議 (過疎地域活性化特別措置法に基づく)
	6	6	北海道公下第 ## 号	同上の同意(北海道知事)
	7	13	南富建下 号	都道府県代行市町村の建設大臣指定申請
	7	22	建設省北都下公発第26号	同上の指定(建設大臣)
	12	29	南富良野町告示第 32 号	南富良野町公共下水道事業計画の縦覧 (施工期間 H7.1.17~H11.3.31)
H7	1	17	南富建下 号	南富良野町特定環境保全公共下水道事業計画認可申請 (99ha、3,053人、オキシデーション・デイツ法)
	1	18	北海道公下第11-39号	同上の認可(北海道知事)
H10	8	4	南富良野町告示第 34 号	南富良野町特定環境保全公共下水道事業計画の縦覧 (施工期間 H7.1.17~H16.3.31)
	8	25	南富建下 号	南富良野町特定環境保全公共下水道事業計画変更認可申請 (区域の拡張99ha→123.7ha、3,053人→5,445人)
	11	5	建設省北都下公発第32号-2 (北海道公下第30-22号)	同上の認可(建設大臣)
H16	2	13	南富良野町告示第 4 号	南富良野町特定環境保全公共下水道事業計画の縦覧 (施工期間 H7.1.17~H25.3.31)
	2	27	南富建水 号	南富良野町特定環境保全公共下水道事業計画変更認可申請 (区域の変更123.7ha→129.9ha) (計画人口の変更5,445人→4,570人)
	3	12	北海道公下第10463号	同上の認可(北海道知事)
H20	2	28	南富良野町告示第 4 号	南富良野町特定環境保全公共下水道事業計画の縦覧 (施工期間 H7.1.17~H25.3.31)
	3	14	南富建水 号	南富良野町特定環境保全公共下水道事業計画変更認可申請 (計画放流水質の設定 BOD 20mg/ℓ→15mg/ℓ SS 70mg/ℓ→40mg/ℓ)
	3	24	北海道都環第2003号	同上の認可(北海道知事)

## 5. 年度別事業概要（代行事業分を除く）

### （1）処理場分

（ ） 単独分で外数

（単位：千円）

区分 年度	用地費及び補償費		測量及び試験費		本工事費	事務費	計
	金額	内訳	金額	内訳			
6							0
7							0
8							0
9							0
10					(4,830)		(4,830)
11							0
12					事業団委託 88,000	2,600	90,600
12→13 繰越					事業団委託 33,400	600	34,000
13					事業団委託 40,550	450	41,000
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
合計	0		0		166,780	3,650	170,430



## (2) 管渠分

( ) 単独分で外数

(単位:千円)

区分 年度	本工事費		測量及び試験費		用地費及び補償費		事務費	計	備 考
	金額	内 訳	金額	内 訳	金額	内 訳			
6			22,662 (5,715)	測量・設計			1,338	24,000 (5,715)	
7			25,426 (15,568)	測量・設計			1,574	27,000 (15,568)	
8	158,311	L= 1,624.96 m	28,170.5	測量・設計			9,518.5	196,000 (0)	
9	270,270	L= 2,727.51 m	37,905	測量・設計			13,825	322,000 (0)	
10	387,345 (5,460)	L= 4,298.38 m L= (93.06) m	28,245	測量・設計			16,410	432,000 (5,460)	
10→11 繰越	36,960	L= 443.11 m	5,166	測量・設計			874	43,000 (0)	
11	76,492.5	L= 718.94 m					3,507.5	80,000 (0)	
12	13,440	L= 151.46 m					560	14,000 (0)	
12→13 繰越	0	L= 0.00 m					0	0 (0)	
13	12,705	L= 170.00 m	9,817.5	測量・設計			1,277.5	23,800 (0)	
14	5,649	L= 73.50 m	7,192.5	測量・設計			558.5	13,400 (0)	
15	73,395	L= 231.98 m	6,772.5	測量・設計等	1,139.3	北電柱・NTT電線移設	4,693.2	86,000 (0)	
16	11,508	L= 152.59 m					692	12,200 (0)	
17	15,666	L= 356.19 m					734	16,400 (0)	
18	19,614	L= 199.00 m					986	20,600 (0)	
19	(5,145)	L= (189.83) m	13,230	耐震診断 浄化センター 一式 管渠 L=10.3km マンホール内オインプ所 7箇所			770	14,000 (5,145)	
20									
合計	1,081,356 (10,605)	L= 11,147.62 m L= (282.89) m	184,587.00 (21,283)		1,139 (0)		57,318	1,324,400 (31,888)	

## (3) 事務費内訳(町補助事業分)

(単位:千円)

年度				合 計	左 の 内 訳	
	人件費	旅費	庁費		処理場分	管渠分
6	896.0	125.6	316.4	1,338.0	0	1,338.0
7	1,079.1	156.1	338.8	1,574.0	0	1,574.0
8	6,584.2	875.0	2,059.3	9,518.5	0	9,518.5
9	9,274.4	1,008.1	3,542.5	13,825.0	0	13,825.0
10	11,350.7	1,128.7	3,930.6	16,410.0	0	16,410.0
10→11繰越	0.0	33.0	841.0	874.0	0	874.0
11	2,466.2	370.1	671.2	3,507.5	0.0	3,507.5
12	2,267.1	189.1	703.8	3,160.0	2,600.0	560.0
12→13繰越	0.0	11.0	589.0	600.0	600.0	0.0
13	1,288.9	82.9	355.7	1,727.5	450.0	1,277.5
14	333.9	12.18	212.42	558.5	0	558.5
15	3,184.5	130.60	1,378.10	4,693.2	0	4,693.2
16	351	39	302	692	0	692
17	358.3	53.12	322.58	734	0	734
18	696.4	47.92	241.68	986	0	986
19	525.2	23.96	220.84	770	0	770
20				0		0
21				0		0
22				0		0
計	40,655.90	4,286.38	16,025.92	60,968.2	3,650.0	57,318.2

6 建設事業費調書

(1) 事業費内訳

区 分 年 度	町 事 業 分									代 行 事 業 分					
	管 渠 費			処 理 場 費			計			管 渠 費		処 理 場 費		計	
	補 助	単 独	計	補 助	単 独	計	補 助	単 独	計	補 助	左のうち 町負担分	補 助	左のうち 町負担分	補 助	左のうち 町負担分
5	12,000		12,000			0			12,000	0	12,000				
6	24,000	5,715	29,715			0			24,000	5,715	29,715	5,999	(1,680)	0	(0)
7	27,000	15,568	42,568			0			27,000	15,568	42,568	64,837	(18,200)	112,000	(31,360)
8	196,000	0	196,000			0			196,000	0	196,000	551,594	(154,448)	372,000	(96,480)
9	322,000	0	322,000			0			322,000	0	322,000	535,274	(149,912)	524,983	(134,580)
10	432,000	5,460	437,460		4,830	4,830			432,000	10,290	442,290	464,997	(130,200)	679,800	(177,564)
10→11繰越	43,000	0	43,000			0			43,000	0	43,000		0		0
11	80,000	0	80,000			0			80,000	0	80,000		0		0
12	14,000	0	14,000	90,600	0	90,600			104,600	0	104,600		0		0
12→13繰越	0	0	0	34,000	0	34,000			34,000	0	34,000		0		0
13	23,800	0	23,800	41,000	0	41,000			64,800	0	64,800		0		0
14	13,400	0	13,400			0			13,400	0	13,400		0		0
15	86,000	0	86,000			0			86,000	0	86,000		0		0
16	12,200	0	12,200			0			12,200	0	12,200		0		0
17	16,400	0	16,400			0			16,400	0	16,400		0		0
18	20,600	0	20,600			0			20,600	0	20,600		0		0
19	14,000	5,145	19,145			0			14,000	5,145	19,145		0		0
20			0			0			0	0	0		0		0
21			0			0			0	0	0		0		0
22			0			0			0	0	0		0		0
合計	1,336,400	31,888	1,368,288	165,600	4,830	170,430			1,502,000	36,718	1,538,718	1,622,701	(454,440)	1,688,783	(439,984)

## (2) 財源内訳

(単位:千円)

区分 年度	町事業分							代行事業分							
	事業費内訳			財源内訳				事業費内訳			財源内訳				
	補助	単独	合計	国庫補助金	町負担分	地方債	一般財源	補助	単独	合計	国庫補助金	道負担分	町負担分	地方債	一般財源
5	12,000		12,000	4,000	8,000		8,000			0			0		
6	24,000	5,715	29,715	9,000	20,715	2,600	18,115	5,999		5,999	2,999	1,320	1,680	1,400	280
7	27,000	15,568	42,568	13,500	29,068	26,500	2,568	176,837		176,837	88,418	38,859	49,560	43,300	6,260
8	196,000		196,000	98,000	98,000	86,200	11,800	923,594		923,594	474,597	198,069	250,928	198,000	52,928
9	322,000		322,000	161,000	161,000	141,600	19,400	1,060,257		1,060,257	550,828	224,937	284,492	224,800	59,692
10	432,000	10,290	442,290	216,000	226,290	199,700	26,590	1,144,797		1,144,797	593,699	243,334	307,764	243,100	64,664
10→11 繰越	43,000		43,000	21,500	21,500	18,900	2,600			0					
11	80,000		80,000	40,000	40,000	35,200	4,800			0					
12	104,600		104,600	56,800	47,800	42,400	5,400			0					
12→13 繰越	34,000		34,000	18,200	15,800	14,000	1,800			0					
13	64,800		64,800	33,800	31,000	27,900	3,100			0					
14	13,400		13,400	6,700	6,700	6,000	700			0					
15	86,000		86,000	43,000	43,000	38,100	4,900			0					
16	12,200		12,200	6,100	6,100	5,400	700			0					
17	16,400		16,400	8,200	8,200	7,300	900			0					
18	20,600		20,600	10,300	10,300	10,300	0			0					
19	19,145		19,145	7,000	12,145	5,000	7,145			0					
20			0							0					
21			0							0					
22			0							0					
合計	1,507,145	31,573	1,538,718	753,100	785,618	667,100	118,518	3,311,484	0	3,311,484	1,710,541	706,519	894,424	710,600	183,824

## 7 維持管理費調書(建設事業費を含む)

(単位:千円)

区分 年度	一般 管理費	施設 管理費	起債償還費		一時 借入金 利子	合計	財 源 内 訳						合計	
			元金	利子			国庫補助金	受益者負担金	町 債	使用料	繰入金	貸付金元金		その他
6						0								
7						0								
8						0								
9						0								
10						0								
11	72,697	157,954	10,877	23,999	96	265,623	61,500	60,095	54,100	5,694	76,396	10,000	797	268,582
12	37,914	139,764	32,379	26,696	149	236,902	56,800	22,838	42,400	14,483	95,427	7,000	4,812	243,760
13	33,699	135,384	54,780	26,531	53	250,447	52,000	22,273	41,900	16,741	107,167	5,600	7,358	253,039
14	31,302	48,200	74,309	25,659	15	179,485	6,700	18,728	6,000	17,134	125,454	4,000	5,482	183,498
15	21,879	127,106	91,636	23,931	44	264,596	43,000	18,891	38,100	17,362	143,011	2,300	4,348	267,012
16	16,407	47,124	100,224	22,409	21	186,185	6,100	2,255	78,000	21,718	77,369	800	2,481	188,723
17	16,199	52,977	105,610	21,240	175	196,201	8,200	1,494	85,100	21,833	79,216	100	3,066	199,009
18	17,420	55,439	107,668	20,696	123	201,346	10,300	346	90,100	22,707	77,401	0	2,846	203,700
19	14,184	54,519	102,863	20,283	0	191,849	7,000	3,734	79,800	27,020	73,827	0	2,605	193,986
20														
21														
22														
23														
合計	261,701	818,467	680,346	211,444	676	1,972,634	251,600	150,654	515,500	164,692	855,268	29,800	33,795	2,001,309

## 8 地方債調書

(単位:千円)

区分 年度	政府運用部 資金	政府簡保 資金	公営企業金融 公庫資金	銀行等 縁故資金	当年度 借入額	当年度 償還元金	差引現在高
6	3,100		900		4,000	0	4,000
7	38,900	17,200	13,700		69,800	0	73,800
8	249,600		34,600		284,200	0	358,000
9	318,800		47,600		366,400	98	724,302
10	378,700		64,100		442,800	1,423	1,165,679
11	44,500		9,600		54,100	10,877	1,208,902
12	37,300		5,100		42,400	32,379	1,218,923
13	35,600		6,300		41,900	54,780	1,206,043
14	2,900		3,100		6,000	74,309	1,137,734
15	27,600		10,500		38,100	91,637	1,084,197
16	3,900		1,500	72,600	78,000	100,224	1,061,973
17	1,800	3,600	1,900	77,800	85,100	105,610	1,041,463
18	10,300			79,800	90,100	107,668	1,023,895
19	5,100			74,700	79,800	102,863	1,000,832
20						94,933	905,899
21						80,662	825,237
22						61,266	763,971
23						55,224	708,747
合計	1,158,100	20,800	198,900	304,900	1,682,700	973,953	708,747

## 9. 処理場の概要

施設名称	南富良野浄化センター TEL0167-52-2524	
所在地	南富良野町字幾寅岐阜	
敷地面積	11,300m <sup>2</sup>	
下水排除方式	分流式	
処理方式	下水道処理:オキシレーションディッチ法 汚泥処理:濃縮・機械脱水	
処理面積	129.9ha(全体計画139.0ha)	
処理人口	4,570人(全体計画4,730人)	
内定住人口	1,730人(全体計画1,890人)	
処理能力	1,177m <sup>3</sup> /日(全体計画1,254m <sup>3</sup> /日)	
建設事業費	18億6千万円(平成7年度～平成13年度)	
流入水質	BOD 200mg/l	SS 190mg/l
放流予定水質	BOD 15mg/l	SS 40mg/l
放流先	普通河川松井川	
供用開始	平成11年3月31日	

### 処理施設の内容

施設名称	構造及び能力	全体	認可	完成
主ポンプ設備	着脱式水中汚水ポンプ 0.8m <sup>3</sup> /分・台、5.5kW (非常用1台を含む)	3台	3台	3台
管 理 棟	鉄筋コンクリート造地下2階、地上2階、PH1階 延床面積1,466.68m <sup>2</sup>	1棟	1棟	1棟
水 処 理 棟	鉄筋コンクリート造地下1階、地上1階、延床面積891.72m <sup>2</sup>	1棟	1棟	1棟
オキシレーション・ディッチ (ばっ気装置)	鉄筋コンクリート造 巾3.5m×水深2.5m×水路延長72.61m×2池 形式～無終端水路式、縦軸機械式エアレーション装置4台	2池	2池	2池
最 終 沈 殿 池	鉄筋コンクリート造 内径10.0m×水深3.5m×2池 容量274.7m <sup>3</sup> /池 形式～円形放射流式	2池	2池	2池
消 毒 タ ン ク (塩素混和池)	鉄筋コンクリート造 巾1.0m×水深1.75m×延長5.4m×2 形式～迂回流式	2池	2池	2池
汚 泥 濃 縮 タ ン ク	鉄筋コンクリート造 内径3.0m×水深3.5m×1池 容量24.75m <sup>3</sup>	1池	1池	1池
汚 泥 貯 留 タ ン ク	鉄筋コンクリート造 巾3.0m×長3.7m×水深3.5m×1池 容量38.9m <sup>3</sup>	1池	1池	1池
汚 泥 脱 水 設 備	遠心脱水機 5.0m <sup>3</sup> /時	1台	1台	1台

10. 執行体制

(1) 執行体制(平成19年4月1日現在)

建設課	上下水道係	係長	主任	係
		星野隆博	小田隆広	田嶋広樹

課長	主幹
水島康夫	高橋雅顕

南富良野 浄化センター	管理委託 (株)テクノス北海道
----------------	--------------------

年度	月日	課名	課長名	補佐・次長名	主幹・係長名	係長・主査名	係名	
4	8/1	建設課	須藤進		(神田俊晴)		(伊賀誠)	
5	4/1	"	"		"		"	
6	4/1	"	"		"	(鈴木誠)	"	
7	4/1	"	"		佐々木之孝		"	
	12/1	"	"		"	星野隆博	"	
8	3/1	水道課	須藤進		佐々木之孝	星野隆博	(伊賀誠)	
	8/5	"	塩貝英彦	佐々木之孝	(佐々木之孝)	"	(畑野和広)	
9	4/1	"	"	"	"	"	"	(川口健太)
10	4/1	"	"	"	"	"	"	"
11	4/1	"	小野勝治	"	"	"	"	
12	4/1	"	"	"	"	"	"	
	8/1	"	"		鈴木誠	"	"	
13	4/1	"	"		"	"	(西川達哉)	
14	4/1	"	"		"	"	"	
15	4/1	"	"		荒木勲	"	"	
	7/1	建設水道課	伊賀武則	小柴昌弘	"	"	西川達哉	
16	4/1	"	"	"	"	"	"	
	9/1	"	"	水島康夫	"	"	"	
17	4/1	"	"	"	"	"	"	(加藤高史)
18	4/1	建設課	池部英明	"	沖一弘	星野隆博	小田隆広	
	10/1	"	水島康夫		高橋雅顕	星野隆博	小田隆広	田嶋広樹
19	4/1	"	"		"	"	"	"
20	4/1	"	"		"	"	"	"







## ●受益者分担金

- ・ 1㎡当りの分担金の額………240円
- ・ 納付方法 ①一括納付  
②分割納付～5年(20回)

## ●受益者分担金 前納報償金

各年度の第1期の納付期日に、当該年度分以上の年額の受益者分担金を一括納付(前納)した場合に、次の支給率に応じて前納報償金を交付。

初年度第1期の納付期日に全額を納付したとき	25%
第1期の納付期日に4年度分を納付したとき	19%
第1期の納付期日に3年度分を納付したとき	14%
第1期の納付期日に2年度分を納付したとき	9%
第1期の納付期日に当該年度分を納付したとき	4%

## ●水洗化等改造補助金

処理開始後、一定期間に既存の施設を改造した場合に補助金を交付。

区 分	期 間	補助金額	備 考
水洗トイレと排水設備を同時に改造した場合 ※但し水洗化改造工事のみの場合は( )内の金額	1年以内	90,000円(60,000円)	便所1基と排水設備 (2基以上は1基につき 2万円加算) 1戸につき
	2年以内	60,000円(40,000円)	
	3年以内	40,000円(20,000円)	
	3年超	30,000円(10,000円)	
排水設備を改造した場合	1年以内	30,000円	1戸につき
	1年超	10,000円	
単独浄化槽を廃止する排水設備工事	1年以内	50,000円	1戸につき
	2年以内	40,000円	
	3年以内	30,000円	
	3年超	20,000円	

※便所1基とは大便器1個と小便器1個または大小兼用便器1個。

## ●水洗化等改造資金貸付制度

貸付対象	水洗トイレへの改造及び排水設備改造工事費
貸付限度額	水洗化等改造工事代金から水洗化等改造補助金を控除した金額 (但し、1万円未満は切り捨て、100万円を限度)
返済月数	60ヶ月以内
返済方法	元金均等月賦償還(貸付の翌月から返済)
返済利息	処理開始後、3年以内に水洗トイレに改造した場合及び1年以内に排水設備工事を実施した場合は、町で利息を負担。 但し、当該期間を経過した場合は、利息の1/2を負担。

## ●下水道使用料

種 別	下水道使用料			水道料金	
	基本料金(円/㎡)		超過料金 (円/㎡)	基本料金 (円/月)	超過料金 (円/㎡)
	排水量	使用料			
一般用	8㎡まで	1,296円	100円	1,633円	214円
事業所用	18㎡まで	2,592円	115円	3,283円	214円
営業用	18㎡まで	2,880円	115円	3,715円	242円
浴場用	185㎡まで	2,160円	28円	10,090円	133円
畜産用	60㎡まで			9,000円	155円
その他	1㎡まで	432円	432円	496円	834円

※平成19年4月改定

※水道料金は平成20年4月改定